

在阪法律家8団体 共同開催

大集会

『世界で一番働きにくい国』に!

3年でクビ?・生涯ハケン?・正社員ゼロ?

STOP!!! 派遣法の大改悪!

いま、国会で、労働者派遣法の大改悪が議論されています。

業種制限をなくし、期間制限もなくして、どんな職場でも永遠に派遣労働者を使い続けることができるようにする。ただし同じ労働者は同じ職場では3年までしか働かせない。

このまま法律が改悪されてしまうと、労働者は3年ごとにクビにされながら、生涯ハケンで働かされることとなります。職場は「正社員ゼロ」になってしまうでしょう。

まさに緊急事態です!大阪のすべての労働者が、「派遣法の大改悪を許さない!」という一致点で、潮流や党派を超えて結集し、共同して行動することを呼びかけます。

2014年4月14日(月)

18時30分~

@エルシアター

(エル・おおさか 大ホール)

大阪市中央区北浜東3-14 TEL 06-6942-0001



京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m  
京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m

◆講演

「安倍政権が狙う派遣法の大改悪の正体を暴く(仮)」

萬井隆令さん(龍谷大学名誉教授)

◆情勢報告

「国会情勢について」

棗 一郎さん(弁護士)

◆当事者から発言

◆各団体から決意表明

◆アピール採択

\* 旗・のぼり・横断幕などの宣伝グッズがあればご持参ください。

共催団体: 連合大阪法曹団・大阪労働者弁護団・大阪民主法曹協会、大阪社会文化法律センター・自由法曹団大阪支部・青年法律家協会大阪支部・民主法律協会・日本労働弁護団大阪支部

連絡先: 民主法律協会事務局長・弁護士中西基(TEL06-6361-8624) 大阪労働者弁護団事務局長・弁護士大橋さゆり(TEL06-6364-8620)